

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田口三男

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹林真一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹林真一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,988	5,943	26,654
経常利益 (百万円)	1,178	726	4,134
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	739	492	2,794
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	722	532	2,503
純資産額 (百万円)	25,650	27,482	27,234
総資産額 (百万円)	33,286	33,753	34,443
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.66	22.47	127.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	81.4	79.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに対応する緊急事態宣言の発令を受け、多くの業種に景況悪化の影響が及んでおります。また、緊急事態宣言解除後も景気回復の見通しは立たず、先行きは不透明な状況が続いております。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により景気の停滞感が鮮明となりました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様のニーズをとらえた新製品の開発及びWEB会議を利用したの国内外への積極的な営業展開、品質第一とした構造改革の推進と一層の生産効率化等に鋭意取り組んでまいりました。そして、中国子会社につきましては輸出の拡大、高付加価値品や不定形耐火物の拡販などの体質改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は59億43百万円と前年同四半期に比べ10億45百万円の減収となり、営業利益は6億96百万円と前年同四半期に比べ4億23百万円減少し、経常利益は7億26百万円と前年同四半期に比べ4億52百万円の減少となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、4億92百万円と前年同四半期に比べ2億47百万円の減少となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### (耐火物等)

耐火物等事業につきましては、鉄鋼向けの需要が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は48億53百万円となり、前年同四半期に比べ11億9百万円の減収、セグメント利益は8億82百万円となり、前年同四半期に比べ4億24百万円の減少となりました。

#### (エンジニアリング)

エンジニアリング事業につきましては、受注が増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億89百万円となり、前年同四半期に比べ63百万円の増収、セグメント利益は1億58百万円となり、前年同四半期に比べ6百万円の増加となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、主要得意先である鉄鋼業界の落ち込み等により減収となり、それに合わせて資産合計が減少となりました。

また、負債合計は、原材料等の仕入れを減らした事等により、減少となりました。純資産合計は、自己株式の取得を行ったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益がこれを上回ったため、増加となりました。

それぞれの状況は次の通りであります。

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、337億53百万円であり、前連結会計年度に比べ6億89百万円減少しました。これは主として、現金及び預金の増加1億93百万円等があるものの、受取手形及び売掛金の減少3億82百万円、電子記録債権の減少3億54百万円、原材料及び貯蔵品の減少2億17百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の負債合計は、62億70百万円であり、前連結会計年度に比べ9億38百万円減少しました。これは主として、未払費用の減少3億36百万円、未払法人税等の減少3億9百万円、電子記録債務の減少1億60百万円、買掛金の減少1億30百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の純資産合計は、274億82百万円であり、前連結会計年度に比べ2億48百万円増加しました。これは主として、自己株式の増加1億29百万円等があるものの、利益剰余金の増加3億38百万円等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の自己資本比率は81.4%となり、財政状態は概ね良好であると判断しております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は45百万円であります。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスの第2波の懸念、企業業績の悪化及び貿易摩擦や香港問題などによる米中対立などのリスク要因があり、先行き不透明な状況となっております。

耐火物業界におきましては、販売先である鉄鋼業界の業績不振の拡大、中国原材料価格の高止まりなど厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況に対応するために当社グループは、原材料購入先の新規発掘、新製品開発の促進や商品力向上、不定形比率の向上、生産の構造改革に伴う積極的な投資などを進めて、景気に左右されない強靱な会社体質を構築してまいります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,587,421	25,587,421	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	25,587,421	25,587,421		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		25,587		2,654		1,710

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,609,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,969,100	219,691	
単元未満株式	普通株式 8,521		
発行済株式総数	25,587,421		
総株主の議決権		219,691	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。  
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨータイ	大阪府貝塚市二色中町 8番1	3,609,800		3,609,800	14.10
計		3,609,800		3,609,800	14.10

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式195,400株を取得いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末現在における自己株式数は3,805,254株(発行済株式総数に対する所有株式の割合14.87%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,206,159	8,399,294
受取手形及び売掛金	9,963,901	9,581,509
電子記録債権	1,542,604	1,187,946
製品	3,813,461	3,801,894
仕掛品	473,176	425,553
原材料及び貯蔵品	3,398,594	3,181,017
その他	55,097	138,568
貸倒引当金	4,063	6,207
流動資産合計	27,448,931	26,709,576
固定資産		
有形固定資産	5,118,455	5,124,954
無形固定資産	26,927	25,042
投資その他の資産		
投資有価証券	1,515,633	1,673,560
その他	361,286	247,436
貸倒引当金	27,771	27,020
投資その他の資産合計	1,849,148	1,893,976
固定資産合計	6,994,530	7,043,973
資産合計	34,443,462	33,753,550



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,855,971	1,725,755
電子記録債務	1,800,813	1,640,595
未払法人税等	469,731	160,439
賞与引当金	-	141,140
役員賞与引当金	28,570	7,419
その他	1,720,185	1,250,230
流動負債合計	5,875,271	4,925,579
固定負債		
退職給付に係る負債	1,267,635	1,284,501
その他	66,482	60,482
固定負債合計	1,334,118	1,344,984
負債合計	7,209,389	6,270,564
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,654,519	2,654,519
資本剰余金	1,750,465	1,750,465
利益剰余金	23,039,060	23,377,410
自己株式	693,422	823,400
株主資本合計	26,750,623	26,958,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317,204	390,346
繰延ヘッジ損益	5,783	948
為替換算調整勘定	154,939	124,851
退職給付に係る調整累計額	5,521	7,844
その他の包括利益累計額合計	483,449	523,990
純資産合計	27,234,072	27,482,986
負債純資産合計	34,443,462	33,753,550

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,988,877	5,943,121
売上原価	5,326,886	4,730,967
売上総利益	1,661,991	1,212,154
販売費及び一般管理費	541,575	515,563
営業利益	1,120,415	696,591
営業外収益		
受取利息	3,709	1,854
受取配当金	33,760	31,841
為替差益	13,193	-
不動産賃貸料	4,302	4,304
その他	4,919	5,351
営業外収益合計	59,885	43,351
営業外費用		
支払利息	233	254
為替差損	-	11,494
その他	1,070	1,888
営業外費用合計	1,303	13,636
経常利益	1,178,997	726,305
特別損失		
固定資産売却損	-	11,089
投資有価証券評価損	66,220	-
特別損失合計	66,220	11,089
税金等調整前四半期純利益	1,112,776	715,216
法人税、住民税及び事業税	280,196	142,521
法人税等調整額	92,917	80,501
法人税等合計	373,113	223,023
四半期純利益	739,663	492,193
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	739,663	492,193

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	739,663	492,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,219	73,141
繰延ヘッジ損益	12,317	4,834
為替換算調整勘定	36,316	30,087
退職給付に係る調整額	4,640	2,322
その他の包括利益合計	17,580	40,541
四半期包括利益	722,082	532,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	722,082	532,734
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響についての仮定は、原則として前連結会計年度から変更はありません。

なお、この仮定は現時点で入手可能な情報に基づいており、感染拡大が再燃した場合は、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	190,816千円	193,938千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175,821	8.0	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153,843	7.0	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式195,400株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が129百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が823百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	耐火物等	エンジニアリング	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,963,160	1,025,716	6,988,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,963,160	1,025,716	6,988,877
セグメント利益	1,306,726	151,851	1,458,578

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額

及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,458,578
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	338,163
四半期連結損益計算書の営業利益	1,120,415

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	耐火物等	エンジニアリング	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,853,605	1,089,516	5,943,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,853,605	1,089,516	5,943,121
セグメント利益	882,434	158,792	1,041,226

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額  
及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,041,226
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	344,635
四半期連結損益計算書の営業利益	696,591

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円66銭	22円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	739,663	492,193
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	739,663	492,193
普通株式の期中平均株式数(株)	21,977,743	21,904,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	153,843千円
1株当たりの金額	7.00円
配当の効力発生日	2020年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社ヨータイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨータイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨータイ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。